

## 令和3年度(2021年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

令和3年(2021年)11月16日(火) 午前9時30分～10時45分

### 2. 場所

豊中市役所第二庁舎 3階大会議室

### 3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	森 由 香
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美

### 4. 案件

- (1) 令和4年度(2022年度)教育に関する重点事項について
- (2) 市立小中学校の現状
- (3) その他

## 5. 出席職員

### 都市経営部

部	長	榎本	弘志
経営計画課	長	寺田	光一
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)		森田	宏人
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)		松村	有
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)		具志堅	興紀
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)		藤田	将輝

### 教育委員会事務局

事務局	長	小野	雄慈
教育	監	道上	博行
理事	事	中尾	栄一
次	長	正岡	由佳
教育総務課	主幹	大野	章
学校施設管理課	課長	蓮池	勝
社会教育課	長	大澤	亮太
社会教育課	主幹	清水	篤
読書振興課	長	須藤	有美
読書振興課	主幹	川上	薫子
学校給食課	長	江川	勉
教職員課	長	森山	幸雄
教職員課	主幹		
兼学校運営改革プロジェクトチーム総括者		湯浅	安由里
教育センター	主幹	森	真理子
学校教育課	長	田中	克嘉
学校教育課	主幹	藤崎	直紀
児童生徒課	長	杉山	真紀
児童生徒課	副主幹	久住	浩一
学び育ち支援課	長	岡本	淳子
学び育ち支援	主幹	津田	晋
中央公民館	長	弘中	伸明

## 6. 議事

長内市長

・新型コロナウイルス感染症の当市における影響について、第5波では感染者数上はかなり深刻な状況になったものの、現在では落ち着き、本日発表の感染者数も0となる予定である。また、ワクチン接種の進捗状況は10月末時点で当市の計画目標をほぼ達成する状況となっている。

・本日は、主に「令和3年度（2021年度）教育に関する重点事項」等について、協議を行いたい。

森田主幹

・資料2について、「第2期豊中市教育振興計画」を着実に推進するため、具体的な教育施策を実施するにあたっての意見を頂戴する目的で、4つの重点事項について協議をお願いするもの。

・1点目、「義務教育9年間を見通した指導体制の充実」について、義務教育9年間を見通した学習・生活の両面の指導体制を強化するため、小学校5・6年生に高学年教科担任制を導入するもの。

・2点目、「魅力ある学校づくり計画の推進」について、本市で初めて設置する義務教育学校整備を円滑に行い、子ども達の9年間の学びを意識した学習指導や生徒指導、教育活動の工夫などに取り組み、教育内容の質的充実を図る。

・3点目、「青年の家いぶき、少年文化館の統合」について、両館の機能統合により不登校児童生徒の義務教育修了後の切れ目のない支援・相談体制を充実すると共に、小中学生から高校・大学生世代までの異年齢の子どもとの交流による相互作用効果を図る。

・4点目、「社会教育の充実」について、令和4年度下半期に（仮称）郷土資料館を開設し、市内の歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯学習や学校教育課程における郷土学習を支える施設として推進する。

山野委員

・学校現場においては、小学校35人学級の推進について、児童、保護者に対してきめ細やかな対応ができており大きな効果があると感じていることから、小学校高学年教科担任制についても有効な施策となるものと思う。

・児童の精神年齢の成長速度が加速していることから、多数の教員、様々な視点で見ることが必要とされるため、それらの観点からも教科担任制は有効ではないか。

森委員

・私の子が通う小学校では既に教科担任制が導入されており、図工や音楽の授業では専科の教員によるレベルの高い指導がなされていると感じる。

・その科目を専門とする教員が指導されるため、内容が工夫されており、おもしろいものになっていると聞く。この教科担任制が多くの学校で展開されることで、児童達にとっても充実した学びが得られるのではないか。

#### 松本委員

・小学校低学年から中学校までの様々な世代が同じ校舎で過ごしていくこと、独自教科を検討されることにより、新たな児童の能力を発見できるような学校が実現できればと思う。

#### 長内市長

・義務教育学校はこれまでの6-3年制度ではなく、4-3-2年制でカリキュラムが組まれる予定であるが、この辺りについて事務局より何か説明があるか。

#### 藤崎主幹

・4-3-2年制の導入は確定。  
・カリキュラムについては、独自教科の設定に向けてまずは来年度の予算の中でモデル的な実施を検討している。  
・教科担任制について、義務教育学校は小学校と中学校とが施設一体型の施設となるため、小中学校の教員の専科のあり方、セカンドステージでの専科のあり方について議論を進めているところ。

#### 赤尾委員

・魅力ある学校づくりの計画の推進について、(仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取組みの中で、庄内地域における総合的な学習の時間が検討されているとのこと。それが他の地域に波及できるような、いい事業計画となることを期待している。  
・青年の家いぶきと少年文化館の統合について、近年、不登校の特例校といった取組み事例がある。そのような、学校に馴染むことのできない子ども達の拠り所、学びの場となることを期待する。  
・(仮称)郷土資料館について、子ども達の郷土学習の支えとなるもので、学校教育と社会教育の連携において重要な施設となるものと受け止めている。今後の取組みについて注視していきたい。

#### 橋本委員

・青年の家いぶきと少年文化館の統合について、一貫性のある、切れ目・ギャップのない取組みを目指す点で小学校教科担任制と繋がる点がある。

・これまでの青年の家いぶきは高校生・大学生を、少年文化館では小学生・中学生を対象としていたところを、一体的な繋がりをめざしていくといった理念があるのではないかと受け止めている。

・但し、単なる箱を設けるだけではなく、一体化するための仕組み・アイデアを展開していくことが重要で、その辺りを今後充実させていただきたい。

#### 岩元教育長

・小学校教科担任制と魅力ある学校づくり計画はいずれも、9年間の学びを現在の社会に対応すべく展開する施策で、複数の教師の目で見ることが出来るといった点や小学校の高学年から教科の専門性を高めることで中学校との円滑な接続を図るといった点が期待される。

・(仮称)庄内さくら学園については、独自教科の設定の在り方が、魅力ある学校づくりの核になってくるものと考え、大阪音楽大学との連携等、地域資源をしっかりと活用してすすめていきたい。

・少年文化館と青年の家いぶきの統合については、前者は不登校に対する取組みで学校教育のエリアに、後者は青少年活動で社会教育のエリアにあるため、それらが連携することによる効果的な取組みが可能になるものとする。

・(仮称)郷土資料館について、当市で初めての設置となるため、いかに多くの方に利用して頂けるか。特に子ども達が豊中の地域・歴史に興味を抱き、そこから学びを深めるきっかけになるような施設づくりができればと思う。

#### 長内市長

・昨年、関ヶ原の合戦の際に現在の北条町にあたる地域の村長代理と徳川家康、石田三成や明智光秀との間でやり取りを交わしていた文書が発見され、私自身にとっても新たな豊中市の一面を知る機会となった。(仮称)郷土資料館が、同じように子ども達にとって豊中市を知る、学ぶ機会となることを期待している。

・庄内地域については、音大通りでの音楽家によるパフォーマンス、豊南市場におけるサウンドステーションやインラインスケートの取組み等、新しい取組みが展開されており、それらが教育と結びつき、子ども達の柔軟な価値観を育むことを期待する。

・案件2「市立小中学校の現状について」事務局より説明を願う。

#### 森田主幹

・1点目の「令和3年4月から10月までの学校関係者コロナ陽性者数、学校休業、学年休業、学級休業の状況」について、感染者数は小中学校の児童生徒と教職員合計で528名、学校休業が2校、学年休業が2校2学年、学級休業4校5学級となっている。

- ・2点目の「コロナ不安による1日以上のお席停止の状況」について、4月から10月までの出席停止の人数は、小学校で637名、中学校で304名である。
- ・3点目の「不登校の状況」について、本年8月末時点の状況は、小学校で112名、昨年度から73名の増、中学校で239名、昨年度から101名の増となっている。
- ・4点目の「修学旅行、林間学舎などの状況」について、小中学校共に2学期までに多くの学校が実施し、3学期実施予定の学校についても調整中である。
- ・5点目の「運動会、体育祭などの実施状況」について、小学校で35校、中学校では全校で実施済みで、未実施校についても年内には実施予定。
- ・6点目「部活動の状況」について、緊急事態宣言期間中は休止していた時期もあったが、現在は制限を設けず感染対策を講じたうえで実施している。
- ・最後に「ICTを活用した学習状況」について、授業のみの活用でなく、郊外学習でのタブレットの使用、運動会、体育会、個人懇談や参観授業のオンライン配信を実施すると共に、臨時休業に備えオンライン授業や各種ソフトを活用している。

#### 長内市長

- ・コロナ禍、特に第5波にて、9月末まで継続して緊急事態宣言が発出されていた中で、学校現場より寄せられた相談等で報告できるものがあればお願いします。

#### 正岡次長

- ・学校現場では、子ども達を目の前にして、どのように授業を進めるのかといった点について試行錯誤されている。子ども達の安全を確保しつつも、学びを身につけさせる、子ども達を繋げていく、これらを実現するため、オンラインの活用をはじめ、試行錯誤を重ねている状況にあるといった報告を受けている。

#### 長内市長

- ・市の取組みとして、11月よりコロナの健康支援のプロジェクトチームを立ち上げた。このプロジェクトチームは、保健所の医療職と福祉部の福祉職の職員等から構成され、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、コロナ禍によって外出ができないこと等による心身の衰弱や感染後の後遺症で苦しむ方等に対して、医療的、社会的な取組みについて検討するもの。現在は、現状把握について取組みを進めているところである。
- ・これまでのコロナに対する取組みで判断に苦しんだものが8月25日以降の夏休みの延長についての取扱いである。隣接する吹田市とは、最終的な判断は異なる結果となった。
- ・吹田市では当時の感染者数の激増を踏まえて夏休み延長の判断を決断された。
- ・当市は保健所との綿密なすり合わせのなかで、「授業の再開後に感染者が増えるのは当然の状況で、数だけではなく、状況を見るべきである」、「感染状況を世代等で勘案す

ると、学校現場が特別に厳しい状況ではない」、「学校での感染者の増加やクラスターの発生時には学校単位での全数検査を含めて、保健所としてその後の封じ込めに全力で取り組む」といった保健所の考えを確認できたので、最終的には教育委員会事務局と協議の上、夏休みを延長しないものとして判断した。

・結果的には深刻な事態には発展しなかったが、8・9月のコロナ不安による出席停止の増加にも繋がっていると思われるため、意見をいただきたい。

#### 山野委員

・保護者はそれぞれ様々な価値観を持たれており、夏休みの延長実施の有無は、いずれの判断においても、様々な捉え方が発生していたものとする。その中で、私個人的には、安全対策を講じた上で学びの場を再開するといった判断でよかったと考える。

・夏休みの延長は、子ども達の居場所の問題や学びを止めることによる不安等の課題が考えられる。子ども達の学びに関しても、友達と一緒に集団で学ぶ方が得られる効果が大きいものとする。また、外に出られない、友達と交流できないストレスも懸念される。

・昨年度、私は学校現場にいたが、コロナの影響が発生して以降、教育委員会と共に、消毒をはじめ様々な対策を講じ、最善を尽くしてきた。それでも、教職員ですら不安に感じられる方もおられるため、不安を抱えられている家庭はじっくり対応いただくというだけでもいいのではないかと考える。

#### 森委員

・私自身の家庭に関して、子ども達は2020年3月での突然の休校、学校に行きたくても行くことができない状況を経験していたことから、学校に行くことができる状況の方がいいとわかっていたように思う。

・保護者としては、再開することについて当然不安もあったが、それまで学校における大規模クラスターがあまり発生していないことから、インフルエンザなどとは異なり、単なる集団生活で感染するものではないと考えていた。

・学校においてしっかりとした感染対策が講じられ、登校することに対する不安がある家庭は無理に登校しなくとも不利な状況にならない仕組みが設けられていたこと。併せて、夏休みを延長すると判断した場合、いつまで延長するのか、どうなれば再開できるのかについて、議論と判断が改めて必要となることから、まずは予定通り再開して、各学校の状況を踏まえて対応行うといったことは最善だったのではないかと考える。

#### 松本委員

・結果としてクラスター等が発生しなかったことについて、これまでの積み重ねやコロナの持つ特性を踏まえた、現場の教職員の努力の賜物であったと思う。それを踏まえ、学校を再開したことは英断であったと考える。

・今後も様々な感染症の状況が発生すると考えられ、有事の際における対策に向けて今回の事例が活用されることを願う。

・今回のコロナ禍の影響で、ICTの活用がかなり普及されたが、その活用方法はまだまだ試行錯誤の状況にある。今後は、例えば学校を超えての人材確保にICTを活用することで、より一層の学びの機会の保障の実現などを検討いただければと思う。

#### 赤尾委員

・豊中市で予定通り始業としたことについて、私は結果的によかったのではないかと思います。

・普段大学で授業を行う上でも、やはり教育は対面の方が望ましいのではないかと感じている。感染防止に向けて細心の注意を払い、その上で保護者に対する説明責任を果たしていれば、学校を開始するという判断でよかったと思う。

・松本委員がICTについて言及されていたが、今後のポストコロナの社会、学校の在り方が検討される中、私が勤める大学では2023年頃から一部の授業が完全にオンデマンドとなる見込みである。今後の教育においては対面とオンデマンドのミックスの方式が展開され、それは小学校や中学校に関しても同様の動きが生じるのではないかと。

#### 橋本委員

・コロナ禍の児童虐待についての研究を行う中で、今回のコロナ禍の状況を1つの災害とみなし、どう対応するのかといった考えが存在する。一般的な災害において、発生時には自殺者や虐待発生件数、不登校数等が減る一方で、災害の終息後に増加する傾向がある。それはコロナ禍においても緊急事態宣言の発出時と解除後に同様の動きが見られている。全国で今回のコロナという災害時の動き方やどう対応すれば上手くいくのかを把握されていると思われるため、今後のノウハウとして活かしていただきたい。

・一般的に虐待を受けた児童に関しては愛着に問題があり、誰かとの触れ合いを求める傾向にあるが、コロナ禍においてはソーシャルディスタンスが求められ、相反する状況にある。

・その際、“さわる”と“ふれる”の違いの考え方が有効ではないかと考える。前者は物理的で一方的なもので、後者は人的で相互的なもの。コロナが不安で学校に行くのが怖いといった不登校の子ども達に対していかに“ふれて”いくかが重要ではないかと。

#### 岩元教育長

・昨年の長期の一斉臨時休校の影響が大きく、そこでの教訓が今回の夏休み延長の有無に関する判断においても肝となった。

・夏休みの延長と聞くと一見簡単な対応に感じてしまうが、その実は臨時一斉休校に変わらないもの。臨時一斉休校は最後の手段であり、それ以前に学級閉鎖、学年閉鎖による対応を行い、なるべく臨時休校は避けるべきと考える。

・ただ、夏休みを延長せず、学校を再開すると決定した際に教育委員会にはかなりのご意見が寄せられたことから、今回の判断により児童・生徒や保護者の不安が高まったことと感じている。また、そういった不安に丁寧に寄り添えたのかどうかについては反省すべき部分もある。

・今回、改めて学級閉鎖、学年閉鎖、そして臨時一斉休校となる基準を9月の半ばに設けた。このような形で、予め対応の基準を示す事で今後の保護者の不安感の軽減に繋がるのではないかと考える。

長内市長

・資料3の中で、コロナ不安による出席停止について、中学校で8月から9月にかけてかなりの増加となっている理由はどのようなものが考えられるか。

田中課長

・中学校では9月初旬に3校で3年生の学級閉鎖、学年閉鎖が立て続けに発生したことによる、1・2年生のコロナに対する不安感の増加が考えられる。

・併せて、オンラインによる学びの保障として、授業の配信を開始した結果、それまでは無理をして通学していた生徒が、自宅での受講することになったと複数の学校から報告を受けている。

長内市長

・現在ではワクチン接種も進んでおり、年内には経口薬の導入も謳われているところ。そのため、今後は新規感染者数への対応ではなく、一刻も早く社会を元に戻すことが肝要である。

・資料では不登校の状況が昨年と比べて小学校では73名、中学校では101名の増加となり、これは衝撃的な数値と言える。これらの状況に対して、教育委員会としてどのように取り組んでいくべきかご意見を頂きたい。

岩元教育長

・不登校生徒の数は全国的にも年々、増加傾向にあるが、今年度の本市における増加はやはりコロナが要因であると考えられる。昨年の長期間の一斉休校や、学校再開後も様々な行事の取り止めや給食時の黙食、常時必要とされるマスク等、それまでとは違う対応が求められ、子ども達にとっては負担・ストレスとなったのではないかと。

・これらの負担・ストレスには様々な対応が考えられ、既にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣を行っているが、それぞれの学校のニーズを踏まえ、どの様に関わっていくのかを検討していく必要がある。

長内市長

・それまで何とか登校できていた子ども達がコロナを契機に不登校になってしまった状況もあると思われるが、それは一時的なもので終わると考えるか。

岩元教育長

・今後コロナが収束することで、元気を取り戻すことが可能となる子も、残念ながら継続してしまう子も様々なケースが想定される。そのため、どんなアプローチ、支援が可能かを検討する必要がある。

橋本委員

・私の大学でも過去に不登校であったという学生がよく見受けられる。その子達が回復した契機には、必ずどこかで人との関わりが存在する。

・不登校になる子ども達は将来を絶望的な視点で考えてしまうが、這い上がる道がたくさん存在することをいかにして示すか、その辺りが大事な視点ではないか。

長内市長

・不登校特例校というものがあるが、今後、少年文化館が統合される中でそういったことが考えられるべきか。

橋本委員

・必要と考える。例えば高校に関しては通信制がかなり整備されてきている。これらはある意味、不登校生徒の受け皿と言え、通信制から大学にて復帰される子もたくさん存在する。通信制の学校でも登校して通信するという学校も多く存在し、どのような形で先生と繋がっていくかが決め手。人間関係が家庭だけに留まってしまう状況は深刻と言える。そのため、そういった場が設けられるのは大きいと思う。

赤尾委員

・10月中にICT教育推進の件で、豊中市内の中学校をゼミの学生と共に訪問した。その中学校では今後の小中一貫教育をめざしている状況にあるが、熱心に取り組を進めている一方で、不登校の子ども達が増えていると校長先生がおっしゃっていた。

・実際、教室では空席があった状況で、理由を聞くと、2つの小学校から全員同じ中学に行く、そのような、9年間の中で一度でも人間関係が崩れてしまうと復帰が難しくな

する場合もあるとのこと。そういった観点も今後の義務教育学校の推進においては慎重に考える必要がある。

・その上で、不登校特例校については、豊中市でも試行する必要性が考えられる。フリースクールの公立小・中学校版等、導入に向けては様々な形態が考えられるので、今後の研究を頂きたい。

#### 松本委員

・人間関係の固定化は大人にとっても辛いものがある中、まして子ども達にとっては学校が世界の全てのような存在となる。そのような、学校での居場所がなくなってしまうと、立ち直れと言われてもなかなか難しいと思う。そういった子ども達には何か社会との繋がりとなる場や人が必要となる。

・不登校に至る理由は多様で全てに対応するのは困難であるが、その子に対して何ができるかを考えることができる仕組みも必要で、不登校特例校もその内の1つの選択肢になればと思う。

#### 森委員

・不登校に関して、コロナの影響は確実にあると考える。特に、昨年に小学校6年生又は中学3年生であった子ども達は不公平感を感じているのではないかと。楽しみにしていたイベントが全てダメになった、それも1学期はダメでも2学期は我慢していたものが最終的には全てダメになるという形で。大人は感染防止のため仕方がない、皆が我慢していることの1つであると諦めることもできるが、子ども達は決してそうではないと思う。更に、昨年が終始我慢の連続であったのに、今年、中学生になっても、夏休みには部活動もできない、その様な状況では無気力になる子がいても仕方がないと思われる。何どもはしごを外されたように感じている子ども達の気持ちをどうやって取り返すか。

・例えば、できないことばかりの中で、コロナ禍によってGIGAスクール構想が前倒しされることとなり、ICTを活用した学びというものが可能となった。このように、コロナ禍を契機としてできるようになったものをしっかり提示していくことで、少しでも前向きに捉えられるようになるかもしれない

・そういった中、学校が努めるべきは学力保障であると思う。厳しい状況ではあるが勉強はできる。それによって、将来的な選択肢を広めることができるということをしかり提示していくことが必要ではないかと考える。

#### 山野委員

・人間関係の固定化はなかなか払拭することが難しい問題。小学校から不登校でそのまま中学校でも同様という子ども達も多く存在する。各学校の状況は、1中2小のものから1中5小までその規模は様々であるが、どのような状況でも人間関係の寂しさを感じ

ることはある。また、家庭に要因があるような子ども達も存在し、その様な子ども達にとっての居場所を何としても作っていかなければならない。子ども達の抱える問題に初期段階ですぐに気づくことができ、不登校にさせない体制が必要。

- ・学習の中での自分の居場所というものも必要で、授業の中でお客さんではなく、学ぶことの喜びを感じることができるような授業研究や学力保障も必要である。或いはクラブ活動で救われる子ども達も存在する。どこでもいいので、自分にはこの居場所があるという環境を作ることが重要。

- ・市や教育委員会の施策ではスクールカウンセラーをはじめ様々な相談の機関があるため、ありとあらゆるものを使って保護者も含めた支援が必要と考える。

- ・選択肢としての特例校の話について、フリースクールや通信制の学校においても、それらも続けることが出来ない子ども達も存在する。そういった子ども達にとって、特例校の誕生により選択肢が広がるのであればいいと思う。また、不登校でフリースクールに通う子であってもその後、全日制の高校に上がる子も存在する。それまで不登校であった子が高校になって変わるようなケースも聞いている。そのため、特例校の導入等、市の何らかの施策によって変わることができる子が1人でも2人でも誕生することを願う。

長内市長

- ・皆さんのご意見からも不登校特例校をチャンス場として考えていけたらと思う。また、不登校者数は衝撃的な増加数となっていることから、スクールソーシャルワーカーの派遣数を増やす等、すぐにでも何らかの対策を講じなければならない。本日の議論をしっかりと活かして、今後の対応を検討したい

- ・事務局より何か連絡等はあるか。

森田主幹

- ・次回の会議日程について、令和4年の2月中旬の実施を予定しているのでよろしくお願ひする。

長内市長

- ・以上をもって、第1回豊中市総合教育会議を閉会する。